

ウェイニー・スクワイア博士への批判について

2020年3月3日

笹倉香奈(甲南大学)

1. はじめに

日本では最近、ウェイニー・スクワイア博士 (Dr. Waney Squier) について「証言の信用性がないことから控訴院判決で3年間の証言停止処分を受けた医師」¹であるとか、「神経病理医であるSquire医師は、弁護側専門家証人としてその後も統合仮説に基づく証言を繰り返すなどしたため、『科学的偏見を助長させた専門家』として、総合医療評議会 (GMC) に医師免許剥奪が申し立てられることとなった。結局……医師免許は維持されたものの、今後三年間、専門家証人となることを禁じられることとなった」²などと批判的に評する記述が見られる。乳幼児揺さぶられ症候群 (SBS) や虐待による頭部損傷 (AHT) が争点となる法廷においても、スクワイア博士に関する同様の言及が検察官や検察側の専門家証人によって行われる例がある。

これらの主張をみると、スクワイア博士があたかも偏見に満ち、非科学的な証言・研究を行う医師であるかのような印象を抱きかねない。

しかし、これらの主張はそもそも問題とされたポイントを理解していないし、スクワイア博士が置かれていた当時の状況やその背景事情の詳細にまったく触れていない。実際には、スクワイア博士が処分を受けるに至った背景には、捜査機関による弁護側証人潰しの動きがあった。

本稿の目的は、スクワイア博士がなぜ総合医療評議会 (GMC) による審査の対象になったのか、その背景にどのような事情があったのかを明らかにし、日本における論稿や法廷におけるスクワイア博士に対する一方的かつ批判的な主張の問題点を指摘することにある。

¹ 酒井邦彦「子ども虐待防止を巡る司法の試練と挑戦(1)」研修 860号 (2020年) 25頁。

² 溝口史剛「訳者による解説」ロバート・リース (溝口史剛訳)『SBS: 乳幼児揺さぶられ症候群』(金剛出版、2019年) 348頁) など。

2. ウェイニー・スクワイア博士の経歴

ウェイニー・スクワイア博士の経歴は以下の通りである³。

スクワイア博士は1972年にリーズ大学メディカルスクールを修了し、1984年からオクスフォード・ラドクリフ病院（オクスフォード大学メディカルスクールの教育専門病院）の神経病理学上級専門医（consultant neuropathologist）、オクスフォード大学の名誉講師を務めた。ラドクリフ病院では、5年にわたり部門長も務めた。英国神経病理学会及び英国小児神経学会の会員であり、王立内科学会及び王立病理学会の特別会員でもあった。王立内科学会・王立病理学会は極めて格式が高い学会であり、特別会員はその会員の中でも上級の者にしか与えられない称号である。

スクワイア博士は脳発達の病理を専門とし、査読付雑誌に120以上の論文を掲載している。特に乳幼児の突然死（故意に傷害を受けた者を含む）の病理について研究してきた、世界的にも著名な神経病理学者である。

SBS理論の支持者であったが研究を進める中で同理論に疑念を持ち、2000年代以降、同理論を批判的に検証する論文を多数執筆している⁴。

3. 発端

(1) SBS無罪事例に対する警察の危機感

2000年代の終わりに、ロンドン警視庁は、SBSが問題となる児童虐待事件で一部の医師が弁護側証人となって証言し、次々と無罪判決が出ていることに対する危機感を募らせていた。

BBCの報道等⁵によれば、ロンドン警視庁の児童虐待部門の主任捜査官であるコリン・

³ 本件についてスクワイア博士自身が振り返り、詳細について執筆したものとして、Waney Squier, [Proposition Paper] Shaken Baby Syndrome: Causes and Consequences of Conformity, in: *Prometheus Shaken Baby Debate* (2019) at 22 (2019) がある。同特集は https://www.researchgate.net/publication/331963471_Prometheus_shaken_baby_debate からダウンロード可能（最終アクセス2020年3月3日）。

⁴ スクワイア博士と彼女がSBS理論に対する考え方を変化していった過程につき、See, Without people like me, there is no defence for families, *The Times*, Apr. 13, 2011. スクワイア博士がSBS理論を疑う契機となったのは、ロレイン・ハリス (Lorraine Harris) 事件であった。2000年のハリス事件の事実審理段階でスクワイア博士は検察側証人として、SBS理論に基づいて揺さぶりを肯定する証言を行った。しかし、その後数年をかけて自らも研究を重ね、ゲッデス博士 (Jennian Geddes) による2001年以降の諸研究に触れる中でSBS理論にエビデンスが欠けているという問題点に気づき、その後ハリス事件の弁護側に立って証言を行った。これがハリス事件の雪冤につながった。

⁵ Met accused of ‘campaign’ against shaken baby witnesses, *BBC NEWS*, Feb. 8, 2011. その他、前掲注(3)のPrometheusの特集のSquier論文と、同誌掲載のHeather Kirkwood, Shaken Baby Syndrome: A Fraud on the Courts, *Prometheus Shaken Baby Debate* (2019)を参照されたい。

ウェルシュ (Colin Welsh) は、2010年9月に米国アトランタで開催された全米 SBS センター⁶主催の第 11 回国際 SBS 会議において、「英国における非事故性頭部損傷事件に対する全国的・組織的取組み」と題する報告を行い、相次ぐ無罪判決の原因が「弁護側の専門家証言」であること、専門家たちの資格、職歴、報告書などを詳細に調べ、さらには専門家団体に問い合わせて個人的な問題を見つけ攻撃するという戦略をとるべきであることを主張した。さらに、裁判官たちにも専門家の問題を直接に指摘していくべきだとも述べた。

無罪判決に対抗するために、弁護側に立って証言を行う専門家を攻撃するという発言が、捜査機関によって多くの医師が集う会議の場で行われたのである。

(2) 一部の医師に関する警察の通報

このような状況の中、SBS 理論が問題となる事件で弁護側の証人を務める医師たちに対する審問を警察が求めるという事案が頻発した。その手法は、英国国家警察改善局 (National Policing Improvement Agency) を通じて総合医療評議会 (General Medical Council (GMC)、英国の医師免許を管理する機関) に通報を行うというものである⁷。通報を受けた GMC は、調査・審査を行い、必要があれば「診療適性委員会」(正式な処分を決定する。その後「医療従事者審問」に改称)、「暫定処分委員会」(暫定的な免許停止及び条件付き免許処分を決定) に案件を回付するほか、戒告等を行うことができる。処分は、免許取り消し、免許停止、条件付き免許、戒告の 4 種類である⁸。

⁶ 全米 SBS センター(National Center on Shaken Baby Syndrome [NCSBS])は、2000年にユタ州で設立された。NCSBSは「SBSを防止し、子どもを虐待から守る」ための団体である。<https://www.dontshake.org/>

⁷ 2009年には家庭裁判所の審問にかかる事件[2009] EWHC 2115 (Fam)を担当したキング裁判官が、スクワイア博士の証言が「主流な考え方に反する」ので容れられないこと、先例(Re LU & LB [2004] 2 FLR 263)のいう「科学的偏見 scientific prejudice を展開した専門家である」ことを判決で指摘した。本件は13週目の男児を母親が揺さぶって死亡させたと言われた事件であり、男児の体表には傷がなく、また母親には虐待歴がないという典型的なSBSの事案であった。また、すべての医師が男児には陳旧性の硬膜下血腫があったことを認めていた。この判決文は<https://www.familylawweek.co.uk/site.aspx?i=ed53850>で読むことができる。家庭裁判所の判断について公的に反論することが禁じられるため、この判断内容についてスクワイア博士は反論できない状況にある。この判決後、英国国家警察改善局 National Policing Improvement Agency (NPIA)は、この判決を理由としてスクワイア博士をGMCに通報した(一度目の通報)。Squier, *supra* note (3) at 23 and 34。2010年、NPIAは再度スクワイア博士をGMCに通報した。これはスクワイア博士がある刑事事件で証人に立つ直前のことであった(二度目の通報)。

⁸ GMCについては、厚労省「海外における医師に対する行政処分の状況」

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2005/09/s0916-4b.html>を参照した。

このような方法により、2010年には、スクワイア博士とシェフィールド子ども病院の組織病理学者、マータ・コーエン博士が警察組織によって GMC に通報された。なお、コーエン博士は暫定処分委員会の審議の結果、免許は剥奪されなかったものの一定の制限を受けることとなり、その後ふたたび同様の処分を受けることを懸念して SBS 事件における弁護側証人としての証言を断念せざるをえなくなった⁹。

スクワイア博士は、検察側の証人としても多数証言してきたが、問題とされたのは弁護側の証人としての証言についてのみであることには注意が必要である。

4. スクワイア博士に対する調査・審問

スクワイア博士は、2007年から2010年の間に6事件¹⁰で証言した際、専門領域を超えた証言をし、客観性を保たなかったとして通報された。そして、その数年後の2015年3月には医療従事者審問(Medical Practitioners Tribunal, MPT)による審査をうけることとなった¹¹。審査員は3人から成り、その構成は退職した警察官、退職した空軍中尉、そして認知症が専門の精神科医であった¹²。審査の対象は、SBS理論を巡る激しい論争ではなく、スクワイア博士が数年前に行った法廷での証言におけることばの使い方であるとされ、SBSをめぐる論争については審査対象とはならなかった。しかし、スクワイア博士が誠実に証言をしたのか、あるいは不適切な偏った証言を行ったか否かを判断するためには、本来はSBS理論を巡る論争そのものこそを考慮すべきだった。GMC側の4人の医師証人はいずれも、自分たちがSBS事件において拠って立つ、そしてスクワイア博士を弾劾するために拠って立つ理論そのものは、証明されたものとはいえないと証言していたのである¹³。

同説明によれば、GMCは「公的機関であり、医師の代表、医学校の代表、枢密院により選出された民間人で構成されている」。

9 Doctor gagged for doubting shaken baby syndrome, *New Scientist*, July 28, 2010. このほかにも、コーエンと共同研究をしており、同じく法廷で弁護側の専門家として証言をしていたアイリーン・シャインバーグ博士(ロンドン・バート病院)に対して、人体組織を許可なく入手したとして人体組織局(Human Tissue Authority)からの調査が行われたが、長い調査の後、全く理由がないとして処分はされなかった。BBC, *supra note* (5).

¹⁰ それぞれの事件の詳細については、Heather Kirkwood, *Shaken Baby Syndrome: A Fraud on the Courts, Prometheus Shaken Baby Debate* (2019) at 73-75.

¹¹ *Determination on Facts- Medical Practitioners Tribunal Hearing Commencing 5 October 2015* (11 March 2016) 2014年にも一度審問が行われたが、結論にいたらなかったためあらためて正式審問が開かれた。

¹² Should Waney Squier have been struck off over shaken baby syndrome? *BBC NEWS*, Oct. 17, 2016. 本件で医師保健組合によってスクワイア医師に付された代理人弁護士はSBS理論の問題点について理解しようとせず、プロボノで代理人となろうという申し出が多くの有能な弁護士から行われたが、組合によって拒否された。Squier, *supra note* (3) at 40-41.

¹³ Squier, *supra note* (3) at 42.

スクワイア博士は2016年3月21日に「医師免許剥奪」の判断をMPTから受けた。MPTはスクワイア博士が証言の中で生体力学や眼科学などに言及したことを指摘した。しかし、考えてみるとSBSの診断においては多領域の知見が必要である。とりわけ弁護側に立って証言する専門家が少ないときには、それらの専門家がSBSを巡る様々な議論状況にも言及せざるをえないこともある。なお、検察側の証人も、しばしば専門外の領域の内容について証言することがあるが、本件においても他のケースにおいても、その点は問題とされていないのである。

このように、様々な問題があるMPTの判断に対しては大きな批判が湧き上がった。

判断の翌日には、*The Guardian*紙上に英国内外の著名な弁護士・医師が連名で投書を行った¹⁴。「スクワイア博士の事例は、支配者層に従わない者に対して権力者が厳しい処罰を行うという問題のあるパターンの一つであるといえる。21世紀の糾問審判で、『主流派』の信条に対し医師が疑問を投げかけるという自由を否定することが認められたのは、悲劇である。子どもが全く別の自然の原因によって亡くなった可能性があるにもかかわらず、別の医師の揺さぶられたという『診断』により、誤った判断を受けてしまう親や療育者にとっても悲劇である」と主張されている。

また*British Medical Journal*には、全世界から250人もの医師らが連名で抗議文を寄せている(中にはSBS理論についてスクワイア博士と意見を異にする者も含まれている)¹⁵。抗議文は、次のようにいう。

3月21日、新生児の低酸素性虚血性脳症(脳の低酸素状態)に関する著名な研究を行い、国際的に著名な小児・周産期神経病理学者であるウェイニー・スクワイア博士に対して、GMCは免許剥奪の判断を下した。同博士は、家庭裁判所におけるいくつかの事件において、不誠実な言動を行ったとされた。GMCへ通報したのは裁判官ではなく、英国国家警察改善局(NPIA)であった。この領域で活動する専門家たちの中には、大きな見解の相違がある。このような状況のもと、同博士が専門家の文献を誤って引用や利用したと判断することは、不可能ではないとしても極めて困難であるという点を我々は懸念している。スクワイア博士はこの判断に意義を申し立てている。仮に乳幼児揺さぶられ症候群の事件における専門家としての彼女の役割が不適切であったとしても、小児・周産期神経病理学全般に関する彼女の専門性を無視し、免許剥奪をするべきではない。彼女ほどの経験を持っている専門家は、ほとんどいない。

¹⁴ General Medical Council behaving like a modern inquisition, *The Guardian*, Mar. 22. 2015.

¹⁵ The law is not equipped to consider scientific dispute, *BMJ* 2015; 352 (2016). GMCの判断の詳細な分析として、Michael Birnbaum, A tissue of error, illogicality and apparent bias: A forensic analysis of the determination of facts of the Medical Practitioners Tribunal against Doctor Waney Squier, *Insidejustice* (2016)がある。

本処分によって、患者たちは同博士の価値のある診断を受けることができなくなる。GMC は判断を再考するべきである。

5. スクワイア博士による異議と処分の取消

スクワイア博士は MPT の判断に対して異議を申し立て、事件は控訴裁判所に移った。

控訴裁判所のジョン・ミッティング判事は、スクワイア博士が専門領域を超えて証言をしたこと、証言に客観性が欠けていたと MPT が判断する権限があったことを認定した。ただし、スクワイア博士の証言は誠実なものであり「MPT の判断には様々な点で過誤があった。従って、機能障害に関する判断と〔免許取消〕処分については取り消す」「MPT の委員長には法律家が指名されるべきであった」として、原判断の問題性と審査委員会の構成を鋭く非難した¹⁶。結果的にスクワイア博士に対する処分は、専門家として法廷での証言を行うことを3年間禁止するという内容にとどまった。一般的に本決定は、スクワイア博士の勝利に終わったと報道されている¹⁷。なお、GMC および控訴裁判所の判断は、SBS・AHT 理論の正当性については何も述べていない。

6. 結語

SBS 理論を批判する立場の専門家が、警察あるいは検察から捜査・調査権限あるいは訴追権限を利用して証言ができない状態に追い込まれるという現象の被害を受けたのは、英国のスクワイア博士にとどまらない。

低位落下によって硬膜下血腫が発症するという可能性に関する著名な論文を執筆したアメリカのジョン・プランケット博士も、2000年代前半に偽証罪によりアメリカで訴追を受けたが、2005年2月に無罪を言い渡された。

偽証罪による起訴事実の内容は、プランケット博士がオレゴン州のある事件において「検察側の証人マリー・ケース博士とは同じ事件で過去に証言したことがない」（実際には同じ事件で証言したことがあったので、偽証したという主張）ことと、「SBS 理論の支持者から本の一章の執筆依頼を受けたことがある」（実際は書かれたものへの意見を求められただけだったので偽証したという主張）ことを証言したというものであった。しかし、これらの「偽証があった」とされる事実は、プランケット

¹⁶ Dr. Waney Squier v GMC [2016] EWHC 2739 (Admin).

¹⁷ Doctor wins appeal over shaken baby syndrome trial evidence, *The Guardian*, Nov.4, 2016; Shaken baby expert witness wins High Court appeal, *BMJ*, Nov 8, 2016; Brain Doc struck off for ‘denying’ shaken baby syndrome is back at work after winning appeal, *The Sun*, Dec. 10, 2016.

博士の証言の内容そのものとはまったく関係ない。起訴内容を見ても、検察官が訴追権限を濫用してプランケット博士を窮地に陥れようとする意図が感じられる。

裁判所も、これらの起訴事実についてはとりあわず、無罪を言い渡した。前者については、実際にプランケット博士とケース博士が同じ事件で証言したことがあるものの、ケース博士がビデオリンクで証言していたためプランケット博士がそのことを知り得なかったとしてもおかしくはないこと、後者についてはプランケット博士が勘違いをしたとしても仕方がないなどから、検察官の訴追には理由がないと裁判所は判断し、無罪を言い渡したのである。

実はこの手続の中でプランケット博士は検察官から司法取引を持ちかけられていた。有罪答弁をして今後は一切 SBS 事件で被告人側の証人にならないと約束すれば、20 日間の拘禁刑と軽微な罰金の支払い、保護観察のみで済ませるという取引であった。

本件も、検察側にとって邪魔な証人を排除するための選別的起訴であったとして、鋭く批判されている¹⁸。

スクワイア博士をめぐるのは、本稿においてこれまで指摘してきたような一方的な捜査・訴追側からの動きがその背景にあったことを認識する必要がある。英国や米国においては、SBS/AHT 理論の主流にあらがうような専門家に対する、選別的な捜査や調査・訴追が戦略的に行われていたのである。したがって、これらの選別的な捜査や調査・訴追の事実やその結果を理由として、SBS 理論を批判する者の研究の有効性・信頼性に対する疑問を投げかけることは、断じて許されない。

なお、スクワイア博士は、SBS の問題に関わることについて後悔しているか、との記者の質問に対し、次のように答えている¹⁹。

「もしかすると後悔しているかもしれませんが。何年も前に関わることをやめれば良かったのかもしれませんが。でも、脳の発達に関する長い経験を踏まえれば、これらの事件について私は精査をするべき立場にいたのだと思います。裁判所に対して問題があることを説明するのは、私の責務であると考えました。何も言わないことは誤りであると判断しました。誤った情報が裁判所に提出されることは、病理診断の

¹⁸ Mark Hansen, *Battle of the Experts*, *ABA Journal* (Dec. 2005). なお、検察側の証人として活躍するケース博士自身も、この件でプランケット博士が刑事訴追されると聞いたとき、恐ろしく思ったこと、「私と同じ事件で証言したことを覚えていないというだけで、人を刑務所に送るという行為にかかわるのは私自身の良心が許さない」「本件では、プランケット博士が検察官を怒らせたのだと思う」と述べ、プランケット博士の訴追には協力しなかったことを明かしている。Ibid.

¹⁹ Why I denied Shaken Baby Syndrome, *The Times*, Nov. 16, 2016.

歪曲になるだけでなく、司法の歪曲も当たると考えたのです。いえ、私は後悔していません」。

以上